## 平成27年度 第3回長野市国民健康保険運営協議会の概要

1	日時	平成 28 年 1 月 12 日 (火) 13:30~14:15
2	場所	市役所第二委員会室(第一庁舎7階)
3	出 席 者	国保運営協議会委員 16 名、事務局 11 名
4	議事項目	(1) 議事録署名委員の指名 (2) 国民健康保険料の賦課限度額について(諮問)
5	会議の概要	(1) 議事     ア 議事録署名委員の指名  イ 樋口副市長から「国民健康保険料の賦課限度額について」の諮問書が増山 国民健康保険運営協議会長へ手渡された。     樋口副市長が概要説明した後、事務局が詳細説明をした。     〈内容〉     平成28年4月1日から、現行の国民健康保険料の賦課限度額を次のとおり改める。     平成30年度に国保制度改革が行われることを考慮し、平成28年度及び29年度において、法定の賦課限度額に達するよう、条例の賦課限度額を段階的に引き上げる。     ・28年度は、条例の賦課限度額を8万円引き上げる。     ウ設は、次のとおりとする。     基礎賦課分 2万円後期高齢者支援金等賦課分 3万円介護納付金賦課分 3万円介護納付金賦課分 3万円介護納付金賦課分 3万円介護納付金賦課分。     ・29年度は、法定の賦課限度額の改定状況を確認し、条例の賦課限度額の引上げ額を改めて検討する。     ウ説明の後、質疑応答し、全員賛成により諮問どおりの改定を適当と認めた。  エ 答申は正副会長で行い、日程調整は至急事務局が行うことに決定した。  (2) その他ア次回協議会開催日程 2月23日(火)午後1時30分庁内

## 第3回運営協議会の資料

\* 会議資料は、国民健康保険課(第一庁舎2階)又は行政資料コーナー(第一庁舎3階)で閲覧できます。